

文教厚生常任委員協議会  
R3(2021). 12. 15

# 第四次柏崎市地域福祉計画・ 柏崎市地域福祉活動計画(案) (概要)

福祉保健部福祉課

社会的  
背景

人口減少・少子高齢化、ライフスタイルの  
変化、価値観の多様化、核家族化 など

## 地域課題

貧困

ひきこ  
もり

虐待

8050  
問題

ダブル  
ケア

## 地域共生社会

＝住民同士が支え合い、地域をともに作る

## ■各計画の位置付け (P4~)

一体的な策定



ねらい  
共通の理念・  
目標の下での  
活動の推進

### 地域福祉計画とは

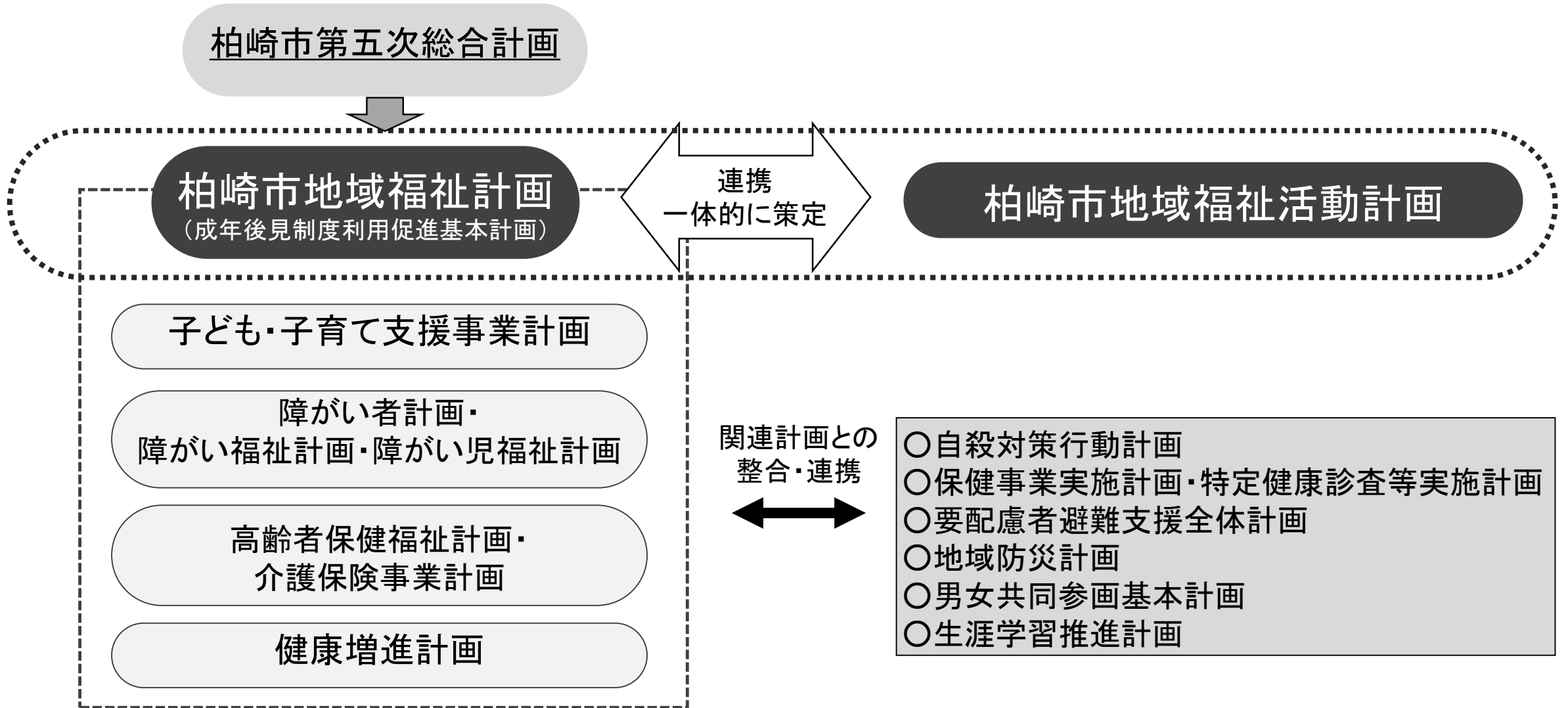
- ・市町村が策定する、地域福祉の推進のための計画
- ・市における福祉・保健分野の最上位計画

### 地域福祉活動計画とは

- ・社会福祉協議会が策定する、地域福祉を推進していくための民間の活動計画

# 第1章 計画策定に当たって

## ■ 地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置付け (P7)



# 第1章 計画策定に当たって

## ■計画期間 (P9)

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度 【5年間】

- ・福祉・保健分野における、他の法定計画の期間と整合を図り設定

障がい者計画	令和3(2021)年度～ <u>令和8(2026)年度</u>
障がい者福祉計画・ 障害児福祉計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度 (次期)令和6(2024)年度～ <u>令和8(2026)年度</u>
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	令和3(2021)年度～令和5(2023)年度 (次期)令和6(2024)年度～ <u>令和8(2026)年度</u>

■策定のポイント① (P10)

アンケート等による現状把握と課題抽出



重点施策  
の設定

アンケート調査  
18歳以上、2,991人

職員ワークショップ  
市職員、69人

ヒアリング調査  
コミセン・福祉団体、53団体

推進会議  
公募委員を含む15名

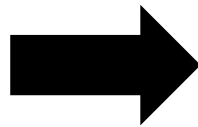


意識調査や課題把握などを丁寧に実施

## ■策定のポイント② 指標の設定 (P46~)

- 基本目標ごとに、関連する指標を設定
- 計画最終年度における目標値を設定
- 第5次総合計画後期基本計画の指標と整合を図った

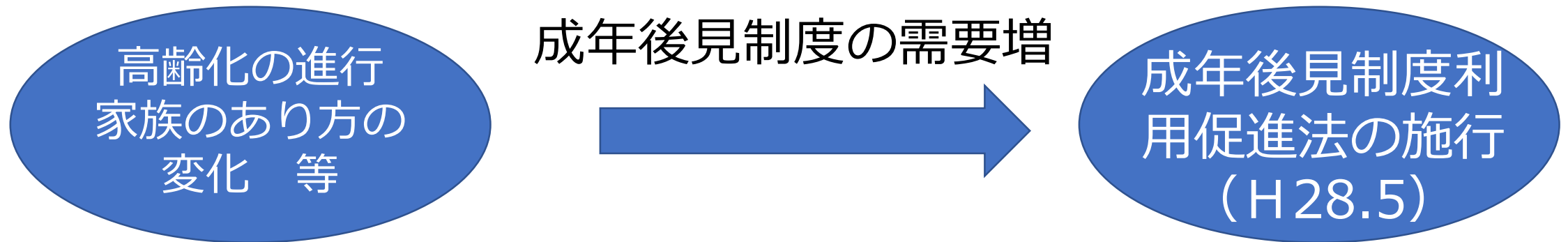
基本目標ごとに、  
指標を設定



指標			
指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和8年度)	担当課
稼働収入増加又は年金等収入増加により生活保護が廃止となった世帯数	28世帯 (R2)	30世帯	福祉課
障がいや障がいのある人に対する障がい理解のため、市が支援する研修、地域交流活動及びイベントの回数	13回 (R2)	18回	福祉課
ボランティア登録団体数	72団体 (R2)	90団体	福祉課
くらしのサポーター*講座受講者数	214人 (R2)	314人	介護高齢課
認知症サポーター*養成講座受講者数	206人/年 (R2)	300人/年	介護高齢課

## ■策定のポイント③

成年後見制度利用促進基本計画を包含 (P74~)



- 地域福祉計画の行動目標「権利を守る」に深く関連することから、成年後見制度利用促進基本計画を包含して定める。



## ■策定のポイント④

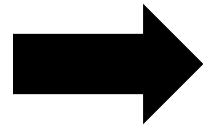
SDGs(持続可能な開発目標)との関連付け (P8、P45~)

- SDGsと本計画の関連性を明確にした
- 基本目標ごとに、関連して取り組むSDGsの目標を表記した

### 第4章 計画の展開

#### 基本目標1 思いやる心を育むまちづくり

SDGsのアイコン



目指す姿	お互いを思いやり、暮らしやすい地域づくりを通して共生社会を実現します。						
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう

# 課題① 多様な主体の連携

(P36)

(アンケート)

- ・ 行政、住民、企業や地域が協力して取り組むべき

(職員WS)

- ・ コミセンを地域福祉活動の核として活用すべき

- ・ 町内会、コミセン、ボランティア団体など多様な主体が連携し、支え合える体制づくり
- ・ 地域福祉にとりくむ人材の確保と育成

## 課題② 交通手段の確保 (P36)

(アンケート)

- ・ 交通手段確保への不安、公共交通機関の充実

(職員WS)

- ・ 高齢者や障がいのある人への交通手段が限られる

- ・ 地域の実情に合わせた利用しやすい交通手段の確保

## 課題③ 地域で助け合える環境の維持 (P37)

(アンケート)

- ・ 災害時の対応への不安
- ・ 住民同士がふれあい、触れ合う機会の必要性

(職員WS)

- ・ 地域のつながりの強さをいかした体制づくり

・ 災害などの緊急時だけでなく、日頃から近隣や地域で助け合うことのできる環境を維持する必要性

# ■基本理念 思いやりと支え合いのまち みんなで作ろう柏崎

## 理念に込めた想い

周囲の人に目を向け、思いやりの心を持って、そっと寄り添う。地域のために自分ができることを考え、行動する。そんな、思いやりの心と支え合いの力が、私たちの暮らしを豊かで楽しいものにしてくれるはずです。

## ■基本理念のイメージ図



思いやりと支え合いのまち  
みんなであつくりつくるうつ柏崎

## ■ 4つの基本目標 (P40)

### 目標① 思いやる心を育むまちづくり

- 周囲の人に関心を持ち、相手への理解を深め、人を思いやる心を育む。
- 活動を通じて地域で活躍する人材育成に取り組む。

### 目標② 地域で支え合えるまちづくり

- 一人ひとりが地域に関心を持ち、地域活動への参加意欲を高める。
- 地域に関わる多様な主体が連携・協力し、地域全体で支え合う力を高める。

## ■ 4つの基本目標 (P40)

### 目標③ 健康でいきいき暮らすまちづくり

- 一人ひとりの健康への意識を醸成し、健康づくり活動の活性化に取り組む。
- ふれあいや交流の場や機会を広げ、楽しみや生きがいを感じられる環境づくりに取り組む。

### 目標④ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- 医療や子育て環境の充実、外出支援など暮らしやすい環境の整備に取り組む。
- 災害時の不安解消や、支援を必要とする人への支え合いや見守りの輪を広げる。



# ■計画の体系 (P42)

基本理念

思いやりと支え合いのまち みんなでつくろう柏崎

基本目標

思いやる心を育むまちづくり

地域で支え合えるまちづくり

健康でいきいき暮らすまちづくり

誰もが安心して暮らせるまちづくり

行動目標

- 思いやりの心を広げる
- 人を思いやれる子どもを育てる
- 福祉の担い手を育てる

- 適切な情報提供や発信をする
- 誰もが主体的に参加できる地域活動を進める

- 健康づくりの意識を持ち、実践する
- 集いの場を広める
- 生きがいを持って活動する

- 暮らしやすい環境を整備する
- 防災・防犯力の強化を推進する
- 支え合い・見守りの輪を広げる
- 相談できる環境の充実を図る
- 権利を守る

### ■重点施策 (P43)

- 市民アンケート等で把握した、本市の地域福祉を取り巻く課題を踏まえ、本計画において重点的に取り組む施策として、3つの重点施策を設定

#### 重点① 多様な主体が連携した地域福祉活動の推進

- コミセン、地域包括センター、町内会、ボランティア団体など、地域福祉に関わる多様な主体が、分野や地域を越えてつながることで、地域の力を高め、課題解決に向けて連携して取り組む体制を整える。

### ■重点施策 (P43)

#### 重点② 高齢者や障がい者等が利用しやすい交通インフラの確保・充実

- 誰もが住み慣れた地域で、安心・安全な生活を送ることができるように、様々な主体と連携し、地域の実情に合った、気軽に、利用しやすい交通手段の確保・充実に取り組む

#### 重点③ 近隣の助け合いの施策の充実

- 住民が、日頃から地域の生活課題に関心を持ち、手助けを必要とする人を支えていく環境づくりや担い手育成に取り組む

### ■計画の展開のポイント (P45~)

- 基本目標ごとに「現状と課題」→「指標」を、「行動目標」ごとに「取組の方針」→「各主体の取組」を表記した。
- 基本目標ごとにSDGsのアイコンを配置し、取組を展開する上で意識しやすいよう工夫した。
- 重点施策に紐づく取組には、重点マークを配置した。
- 「個人の取組」は努力目標的な表現とした。
- 行動目標に「福祉の担い手を育てる」と「権利を守る」を新たに設定した。

### ■基本目標 1 「思いやる心を育むまちづくり」 (P45~)

目指す姿 お互いを思いやり、暮らしやすい地域づくりを通して  
共生社会を実現する

行動目標	取組の方針
① 思いやりの心を広げる	高齢者や障害のある人などへの理解を深めるとともに、お互いを思いやる気持ちを持つことができるように、地域での福祉意識の醸成に向けて取り組む。
② 人を思いやれる子どもを育てる	子どもの頃から福祉の大切さを学び、地域と連携した活動への参加を通して、お互いを思いやる気持ちを育み、地域福祉に関する理解や関心を高めていけるよう取り組む。
③ 福祉の担い手を育てる	福祉意識の醸成を地域での福祉活動につなげていくとともに、地域福祉に関わる人材育成を進めていくことで、地域福祉の体制の整備・充実に向けて取り組む。

### ■基本目標2 「地域で支え合えるまちづくり」 (P53~)

目指す姿 住民自らが地域課題の解決に取り組み、地域に関わる誰もがつながり、協力し合える体制を整える。

行動目標	取組の方針
① 適切な情報提供や発信をする	福祉サービスなどの制度に関する情報だけでなく、住民同士が支え合うために必要な情報など、地域福祉に関する情報を適切に分かりやすく提供していくように取り組む。
② 誰もが主体的に参加できる地域活動を進める	地域に関わる誰もが、自分の特徴やできることを生かして、積極的に地域での支え合いや助け合いの活動に参加できるよう取り組む。

### ■基本目標3 「健康でいきいき暮らすまちづくり」 (P57~)

目指す姿 自分の住み慣れた地域で、個性豊かに生きがいを持って、暮らし続けることのできるまちを目指す。

行動目標	取組の方針
① 健康づくりの意識を持ち、実践する	健康意識の醸成や参加しやすい健康づくり活動等を進め、自分の健康は自分で守れる環境づくりに取り組む。
② 集いの場を広める	住民が地域の課題を共有できるように、誰もが気軽に交流できる場づくりや、支援を必要とする人が集い、相談できる場づくりに取り組む。
③ 生きがいを持って活動する	互いに支え合いながら暮らしていくことができるよう、生きがいや役割を持ち、自分らしく活躍できる機会の確保や環境づくりに取り組む。

# ■基本目標4 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」 (P64~)

目指す姿 誰もが、災害時だけでなく、普段から安全に安心して暮らすことができるまちを目指す。

行動目標	取組の方針
① 暮らしやすい環境を整備する	健康意識の醸成や参加しやすい健康づくり活動等を進め、自分の健康は自分で守れる環境づくりに取り組む。
② 防災・防犯力の強化を推進する	住民を災害や犯罪等から守り、安心して暮らせるよう、防災・防犯意識の高揚を図る。また、平時から地域における防災対策や防犯活動につなげられるよう取り組む。
③ 支え合い・見守りの輪を広げる	住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、各地域の実情に応じた支え合いや見守り等の体制の整備・充実に取り組む。
④ 相談できる環境の充実を図る	地域での生活課題の多様化に対応できるように、安心して気軽に相談できる環境の整備や相談体制の充実に取り組む。
⑤ 権利を守る	全ての人の権利が守られ、地域で自分らしく暮らせるよう、権利擁護に関する取組の推進を図るとともに、高齢者や障がいのある人、子どもの虐待防止対策に取り組む。



## ■成年後見制度を取り巻く現状 (P74)



制度の認知度不足(知っている人は3割台)



**権利擁護に関する制度や事業を利用しやすい  
環境の整備が必要**

### ■ 目指す方向性 (P77)

#### ① 基本的な考え方

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護に関する制度や事業を利用しやすい環境を整える。

#### ② 制度の利点を実感できる運用の充実

利用者の特性に応じた意思決定支援や、後見人の選任における配慮 など

#### ③ 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

親族、福祉・医療・地域の関係者と後見人がチームになり、必要な対応を行う体制を構築する。また、福祉・法律の専門職が参画する地域連携ネットワークを整備する。

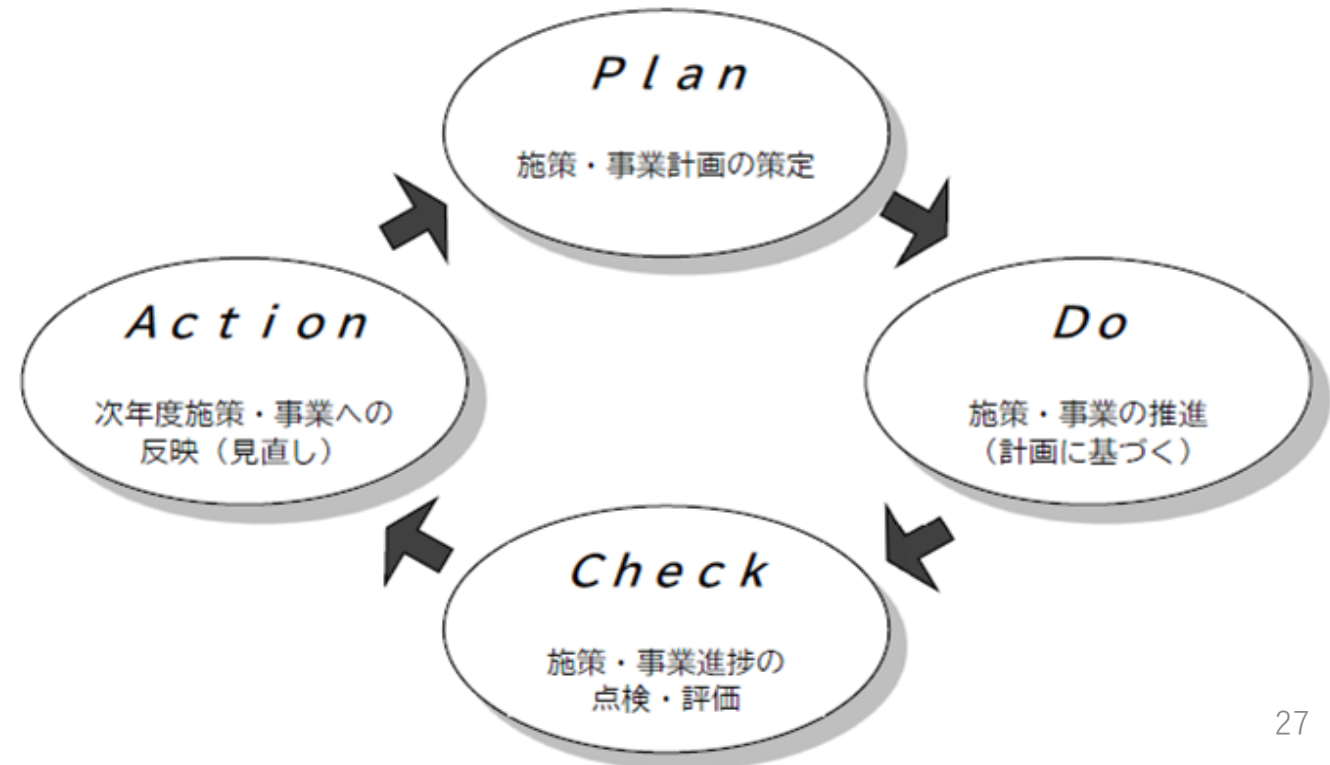
## ■周知・啓発

思いやりの意識の醸成と、地域活動への参加につなげるため、様々な場や機会、媒体を活用して周知啓発に努める。

■PDCAサイクルのイメージ

## ■進行管理・評価

関係機関や組織の代表者、公募市民からなる推進会議において、PDCAを活用した計画の進行管理・総合的な評価を行う。



## ■今後の予定

12/16～R4.1/14	パブリックコメント
R4. 2/1	第4回地域福祉計画推進会議 (パブコメの内容を反映した修正案について) ※会議終了後、市長に答申
3月上旬	内部決裁による計画の策定
3月中旬	市議会に報告(文教厚生委員協議会)
3月下旬	印刷製本